

(案)

平成25年3月 日

成田市長 小 泉 一 成 様

成田市行政改革推進委員会
会 長 豊 田 磐

成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の策定について（答申）

本委員会は、平成25年2月13日付けで成田市長から意見を求められた成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の策定について、2回にわたり慎重に協議を行い意見をまとめたので、下記のとおり答申します。

記

成田市は、平成22年3月に成田市第5次行政改革大綱を策定するとともに、平成22年度からの実施計画である成田市行政改革推進計画（平成22～24年度）を策定し、多様化する市民ニーズに対応した窓口サービスの向上、経費の削減や民間委託の推進などをはじめとする事務事業の見直し、財源の確保に向けた取組、職員数の削減や給与の適正化など、各種取組を実施してきました。これらの取組によって、平成23年度までの2年間において28億5,304万8千円の財政的な効果額があったことから、これまでの成田市の取組については、一定の評価に値するものであると判断します。

しかしながら、長期化するデフレ経済や少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少など、景気の先行きに不透明感がある社会情勢の下で、自主財源の根幹となる税収については、大幅な増加が期待できない状況にあり、歳出においても、扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にある中で、空港対策、少子高齢化対策、地域医療対策、地域経済対策などの諸課題が山積しており、加えて、駅前再開発事業などの都市基盤整備や学校適正配置に伴う学校施設整備など、多額の財政負担を伴う大規模事業も控えていることから、今後の行財政運営は決して楽観できるものではないと考えます。

このような状況を踏まえ、平成25年2月13日に成田市長から諮問を受けた成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）の策定について慎重に協議を行ったところ、同計画に基づき、経費の削減、民間委託の推進、効果の低減した事業の廃止などを含めた事務事業の見直し、自主財源をより安定的に確保するための取組などの量的

な改革に加え、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するための戦略的な行政経営を推進していくという質的な改革を実施することは、厳しい社会情勢の中にあっても、今後の成田市の行財政運営において十分な効果が期待できるものと判断します。

ここに、成田市行政改革推進計画（平成25～27年度）を策定するにあたって、東日本大震災による様々な経験から得られた防災上の教訓を生かし、住民等の避難体制の整備、自主防災組織の充実強化、多様な情報伝達手段の確保、公共施設の耐震化などを喫緊の課題と位置付け、住民の安全、安心を確保するために取り組まれることを要望します。

また、65歳以上の老年人口の割合は上昇しているのに対し、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は減少し、15歳未満の年少人口の割合もほぼ横ばいで推移していることから、成田市においても着実に少子高齢化が進んでいることがうかがえます。そのような状況の中で、多くの若い世代の方々が市内に居住し、仕事をしながら、安心して子どもを産み、育てることができる地域社会を実現していくことが重要であると考えますので、少子高齢化対策に重点を置いて取り組まれることを要望します。

以下、成田市第5次行政改革大綱に掲げる10の推進項目ごとの具体的な取組事項について意見をまとめたので、これらの意見に留意されることを要望します。

I-① 市民との協働の推進

1. 自治基本条例の制定については、平成22年度から準備が進められており、すでに相当の期間が経過していることから、計画の前倒しを含め、早期の実施を図りたい。
2. 市内の各地域における専門的な知識や技術などを有する人材を有効に活用するため、必要に応じて市民と行政が協働して行政課題に対応できる制度を早急に構築し、地域の実情に合った施策を策定し、実施されたい。
3. NPOをはじめとする市民活動団体の育成支援を行うとともに、市民活動団体の活動の拠点となる施設の整備についても検討されたい。
4. 景観形成推進事業の実施にあたっては、市民が主体的に考え、協力をしていくことが必要であることから、市民の意識を高めるためのPR活動を行うなど、実効性が確保される制度を構築されたい。

I-② 市民サービスの向上

1. 市民満足度の高い行政サービスの提供を目指して、市民の視点に立ったスピード感のある見直しを行うことでサービス水準の向上に努められたい。
2. 各種相談事業の見直しにあたっては、市民ニーズを反映した相談項目に見直しを行うとともに、利用者の満足度の向上が図れるよう、適切な相談員を選任するなど、事業全般にわたり見直しや工夫を図られたい。
3. 特定健康診査事業については、診査結果の通知方法の簡素化を含め、全般的に見直しを行い、利用者に継続した受診を促すような工夫を行うなど、市民の視点に立ったサービスの提供に努められたい。
4. 小学校の体育館については、地域の集会施設や防災の拠点施設として利用されることから、施設のバリアフリー化は高齢化社会の進行により喫緊の課題であるので、計画の前倒しも含めて早急に対応されたい。

I-③ 公正の確保と透明性の向上

1. 情報公開制度を通して市民からの請求に応じて、求められた情報を開示するのではなく、行政が主体的にわかりやすい方法で情報を提供し、市民と行政の情報の共有化が図れるよう努められたい。
2. 入札の実施にあたっては、契約の公正性、経済性、適正な履行が確保されるよう、厳格な運用に留意されたい。

I-④ 電子市役所の推進

1. インターネットを利用した情報提供の充実や各種申請・届出などの行政手続きができる環境の整備を進めるとともに、高齢者や視聴覚障害を持つ方などにも配慮しながら、サービスの迅速化と利便性の向上に努められたい。
2. 大規模な災害が発生した場合に、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスの提供ができるよう、災害に強い電子市役所の構築を図られたい。

I-⑤ 人材の育成と活用

1. 複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応した行政施策を市民とともに考え、構築することができる職員の育成に努められたい。

2. 成田市は、再任用制度の運用について消極的であるが、長年にわたり培われた職員の有用な知識や経験を効果的に活用することができる再任用制度の積極的な運用に努められたい。
3. 職員の提案制度については、職員一人ひとりの有する知識や経験を有効に活用して、事務改善や市民サービスの向上につなげるため、職員から積極的に提案が提出されるよう工夫をされたい。

Ⅱ－① 事務事業の見直し

1. 事務事業の実施にあたっては、経費の削減に努めるとともに、民間の経営手法を取り入れ、必要性や費用対効果を検証することにより、優先順位を決めて事業を実施し、効率の悪い運営方法や効果の低い事業については、廃止も含めて全般的な見直しを進められたい。
2. 社会福祉協議会の経営の効率化については、市からの補助金の事業費全体に占める割合が大きいことから、自主事業の推進を促すことにより、自主財源の確保を図ることで、経営の効率化を促進されたい。
3. 不法投棄の問題については、近年農地の耕作放棄地への不法投棄が増加していることから、農政担当部署とも連携を図り、不法投棄をさせない環境の整備に努められたい。また、不法投棄物を発見した場合には、速やかに回収を行うなど連鎖的な不法投棄をさせないよう回収方法の見直しを検討されたい。

Ⅱ－② 持続可能な財政構造の構築

1. 景気の低迷などによる厳しい社会経済情勢の中で、より一層の経費節減と新たな財源の確保に努めるとともに、市民ニーズを的確に反映した予算編成を行うことができるよう、計画的な財政運営の推進に努められたい。
2. 補助金と扶助費については、その費用対効果などを十分に精査し、真に必要性のあるものについて支援を行うとともに、事業の終了年度をあらかじめ設定し、終了時点で再度検証を行う仕組みの構築を検討されたい。
3. 一時保育保育料については、周辺自治体との均衡を考慮して見直しを行うということであるが、少子高齢化対策という喫緊の課題を抱えている中で、子育て支援に係る施策は最優先で取り組んでいかなければならないと考えることから、周辺自治体とは異なる独自の子育て支援施策を展開するなど、特色のある施策を積極的に進めることを検討されたい。

Ⅱ-③ 公共施設の効率的な設置・運営

1. 学校の跡地利用や使用頻度の低下した公共施設の有効活用については、計画の策定から施設の運用まで、地域住民と行政が相互に協力して取り組んでいくことができる体制を整備されたい。
2. 空港開港前後に一斉に整備した公共施設の老朽化や耐震化に伴い、施設の改修や補修に多額の経費を要することが想定されるが、公共施設は避難所として位置付けられているものが多いことから、市民の安全、安心を確保するため、防災に配慮した施設整備に取り組むよう配慮されたい。
3. 公立保育園の運営方針の策定にあたっては、子どもを育てるために必要となる良質な環境を整備し、子育て家庭を社会全体で支援することができるよう積極的に取り組まれたい。
4. 指定管理者制度の導入が住民サービスの低下とならないよう十分に配慮するとともに、地域の実情を的確に把握したうえで、指定管理者制度の導入を検討されたい。

Ⅱ-④ 定員管理及び給与の適正化

1. 職員数の削減により行政サービスの低下を招くことのないよう、業務量や業務分担などについても十分に考慮しながら、多様な人材と適正な職員数を確保されたい。
2. 給与の適正化については、国、県、周辺自治体や民間の動向などを見極めながら、今後とも給与制度全般について点検を行い、市民の理解が得られるような制度の構築に努められたい。

Ⅱ-⑤ 効率的な組織・機構の構築

1. 少子高齢化対策や公共施設の有効活用など、市が重点的又は総合的に取り組む必要がある施策については、その担当する部署の一元化を図り、効率的かつ効果的に事業を展開できるよう対処されたい。
2. 職員の政策法務能力の育成を阻害している要因の一つとして、民間のコンサルタントに委託する業務が増加していることが考えられる。職員で対応が可能なものは、安易に民間委託に頼らず、職員の能力を最大限に活用できる体制の構築に努められたい。
3. 福祉、医療、教育、空港問題など、組織横断的な行政課題について、職員が自主的に勉強会や研究会を実施し、職員の資質向上と意識改革を図れる仕組みを構築さ

りたい。

行政改革推進計画の実効性を高めるために

1. 行政改革推進計画に基づく取組が一部の担当部署だけの業務とならないよう、成田市全体の課題として全職員が行政改革に取り組むよう配慮されたい。
2. 今後とも成田市の行政改革推進計画に基づく取組が市民の意見が反映されたものとなるよう、その進捗状況などを当委員会に報告するとともに、広く市民にも公表されたい。